

清須市教育(児童生徒)支援



きよすふれあいズラン



令和6年9月1日
清須市教育委員会

清須市教育(児童生徒)支援「ふれあいプラン」について

1 はじめに

全国的に長期欠席児童生徒数が増加している中、本市における長期欠席児童生徒数の割合も、毎年増加傾向にある。特に、中学校入学後に急激に長期欠席生徒数が増加していく傾向があり、その多くがそのまま中学校期続いていく傾向も見られる。

まさに、教育支援としての長期欠席に対応した未然防止、早期発見・早期対応等の児童生徒支援や「居場所づくり」は喫緊の課題である。

清須市教育委員会では、これまで、

- ・市独自のスクールカウンセラーの配置
- ・特別支援教育巡回指導員による定期的な相談
- ・スクールソーシャルワーカーの増員
- ・教育支援（ふれあい）教室の充実化
- ・「1 day a week ふれあい教室」の設置 等

を進め、児童生徒への支援を実施してきた。しかし、いわゆる「コロナ禍」を経た今、様々な要因による長期欠席児童生徒数の増加は、収束の見通しが立たないまま増え続けている。そして、その結果、学びが途絶えがちな児童生徒が増加しているのが現状である。

本市としても、このような長期欠席児童生徒の状況を深刻に捉え、

- 「一人一人の児童生徒の成長や自立を支援していく」
- 「学習や学びの支援を、学校に来られないことをもってのみ途絶えさせない」

この方針のもと児童生徒支援は、休み始めてから始まるものでなく、未然防止や早期発見、早期対応の取組から始まるものであり、同時に、「学校復帰」という要素と、「学校以外の居場所づくり」という二つの要素が、バランスよく取り入れられた体制、環境整備も重要になると考え、清須市教育(児童生徒)支援プランをとりまとめるに至った。

このプラン作成にあたっての、各小中学校、教育委員会の寄せる「思い」は、

～ ただ「待つ」のでもなく、やみくもに「働きかける」のでもない
「一人一人の成長」を支え、「一人一人の自立」につながる支援を ～

であり、「学校という場や環境へつなげる」という目標だけではなく、その子の「成長」と「自立」を支える、という目標にもより重きを置き、そのための支援の在り方や、大切な「学びの支援」、「学びの保障」へもつなげていきたいと考えている。

児童生徒が、学校に行きづらくなったり、欠席が増加したりする要因は一つではなく、様々な要因が複雑に絡み合っており、児童生徒や保護者を取り巻く環境や学校を休むことに対する社会の考え方も多様化している。そのため、家庭や学校だけで抱え込むのではなく、児童生徒支援は、個々の児童生徒の状況に応じた居場所の確保と支援の工夫が必要であり、関係諸機関（こども家庭課・健康推進課・社会福祉課・児童保育課・社会福祉協議会・サポートセンター・保健所・児童相談所・警察）、専門相談員等（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・家庭教育相談員・特別支援教育巡回指導員）と連携した支援がより必要となってくる。

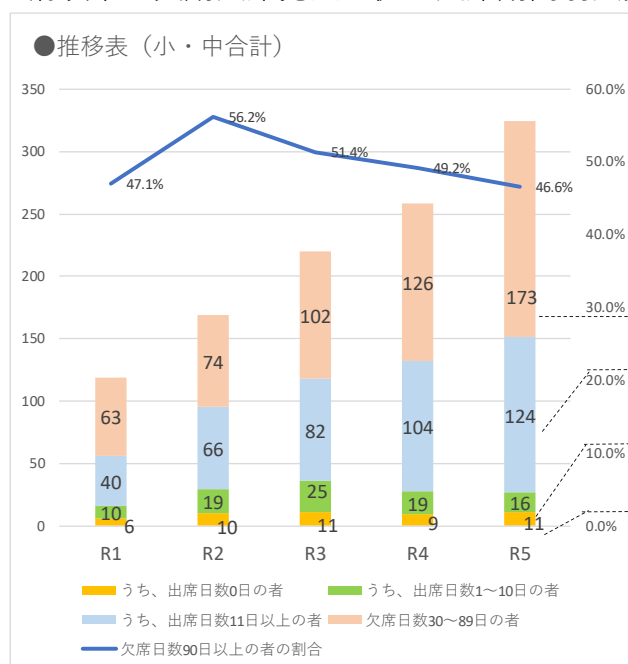
本プランによる児童生徒支援は、新たな一歩としつつ、常に問題意識をもって改善に努め、また、今後予想されるICT環境の急速な進展も検討しながら、少しでも実効性のある教育(児童生徒)支援策として進めていきたいと考えている。



2 清須市の現状

小・中学校における長期欠席の状況

清須市 長期欠席児童生徒の欠席期間別人数



3 きよす「ふれあい」プランについて

「ふれあう れんけい あんしん い場所づくり」

教育（児童生徒）支援として、「児童生徒が、自らの進路を主体的に捉えて社会的自立を目指す」ことを目標とするためにも、教育委員会・学校・家庭・関係諸機関等が互いに連携し合い、ともに取り組んでいくことが大切である。そして、その際には、「『学び』を支えたい」、「『つながり』を途絶えさせない」というコンセプトが共有目標となるが、そこで言う「学び」というのは、「ケア」があつての「学び」のはずと考えている。

そして、その「ケア」の多くは「心」の問題であり、そこには、人間関係だけではなく、家庭の抱える問題、学習への焦りや、将来への不安等、様々な悩みがある。

だからこそ、まずは、心のいやし（ふれあう）を大事にしながら、つながり感を共有し（れんけい）、安心（あんしん）できる場所（いばしょ）と時間が必要となる。

そして、その場所は、学校内にできるかもしれないし、「教育支援（ふれあい）教室」かもしれない、あるいは、やはり、まずは「家」からかもしれない。

大事なことは、その子なりの、その場その時の「学び」を支え、学びに向かう思いや、意欲を育み、自信を育てていくことである。

そういった考えと本市で設置している教育支援教室の「ふれあい」という名称にもつながっていきたい、という思いも込めて、「きよす ふれあい プラン」とした。そのうえで、「きづき」「つながり」「よりそう」という支援内容を、本プランの3つの柱としてグラウンドデザインで示し、その具体的な、教育委員会と学校、関係諸機関の支援の在り方を、以下のように進めていきたいと考えている。



きづき

心のサインをキャッチしたい

① 未然防止、早期発見、早期対応の取組

◇ 未然防止

- 魅力ある温かい学校づくり（居場所づくり・分かる授業・仲間づくり・絆づくり）
- 生徒指導推進協議会・いじめ問題対策連絡協議会・生徒指導強化連絡会（年各2回）を開催し、生徒指導上の問題やいじめ・長期欠席等に関する指導方法の協議
- 電話相談やSNS相談等、各種相談窓口の紹介

◇ 早期発見、早期対応

- 長期欠席が急増する中学1年生を例とした初期対応案の検討と実施
- 校内において個別のケース会議の実施と教育委員会によるケース会議の支援
- 校内におけるいじめ不登校対策会議等の開催

② 心の健康観察の実施

- 「身体に関わる健康状態」の把握だけでなく、児童生徒がSOSを発信しやすいようタブレットを活用した「心の健康観察」（自分の状態を天気で分類）の実施
- 一人一人の心の状態をデータで蓄積し、可視化することで積極的・継続的な支援につなげるとともに情報を教員間で共有

③ 教育相談体制

- 定期的な教育相談アンケートを実施し（年3回）、児童生徒の不安・悩みの把握
- 学級担任以外に養護教諭・スクールカウンセラー・特別支援教育巡回指導員等による相談活動など、校内教育相談体制の整備

つながり

ふれあい・安心できる居場所を作りたい

① 教育支援（ふれあい）教室

- 教育支援（ふれあい）教室を市内2か所、開室時間を9：00～15：00とし、市内に配置（五条川ふれあい教室・新川ふれあい教室）
- 教育支援（ふれあい）教室への登録をしたものの、通室することができない児童生徒を対象にオンラインふれあい教室を定期的実施し、通室を目標に取り組む
- 教育支援（ふれあい）教室の通室生同士が交流する機会を増やすために、教室でのイベントの計画やフィールドワークや体験活動等の実施

② 児童生徒理解・支援シートを活用した情報共有と支援

- 児童生徒理解・支援シートを作成し、長期欠席児童生徒の個々の情報や支援等に関する学年間・小中学校間での円滑な引き継ぎの実施
- 小中学校間での継続的な情報共有をするための小中連絡会の実施

③ 保護者支援

- 学校での懇談会とともに教育支援（ふれあい）教室での懇談会等の実施
- 各学校のスクールカウンセラーへの相談とともに教育支援（ふれあい）教室にも相談員（スクールソーシャルワーカー・家庭教育相談員・特別支援教育巡回指導員）を配置し相談しやすい環境づくり
- 関係諸機関（こども家庭課・健康推進課・社会福祉課・児童保育課・社会福祉協議会・サポートセンター・保健所・児童相談所・警察）との連携の促進



よりそう 心のケアと一人一人の自立をサポートしたい

① 心理的支援

- 学級担任以外に管理職・養護教諭・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・家庭教育相談員・特別支援教育巡回指導員等による児童生徒・保護者への継続的な相談やカウンセリングの実施
- 長期欠席が急増する中学1年生を対象にスクールカウンセラーと関わりをもつ場を設定し、相談することへのハードルを下げ、安心して相談できる環境の整備

② 教育的支援

- 学校生活に困難を抱える児童生徒への合理的配慮（座席配置の配慮・タブレットによる黒板等撮影）
- 特別支援教育巡回指導員による各学校への定期的な巡回相談による、児童生徒の行動観察を通して教職員に対して今後の対応方法について助言等の実施
- 特別支援教育巡回指導員による児童生徒の発達上の不安や悩みを抱える保護者のニーズに応えた検査の実施と支援方法についての助言
- 学習面・行動面・社会面等に困難を抱える児童生徒への通級による指導
- 教育支援（ふれあい）教室の通室生とその保護者を対象に進路情報の提供
- 校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）による支援

③ 福祉的支援

- スクールソーシャルワーカーや家庭教育相談員等を中心に児童生徒を取り巻く様々な環境（家族関係・友人関係・長期欠席・いじめ・虐待・問題行動・暴力・貧困）に対する問題の解決支援
- 関係諸機関（こども家庭課・健康推進課・社会福祉課・児童保育課・社会福祉協議会・サポートセンター・保健所・児童相談所・警察）と連携しながら、家庭の支援のための福祉サービス等の情報提供と紹介

④ 教職員への支援

- 市が主催する生徒指導等に関わるスキルアップ研修の実施
- 教職員に対して、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・家庭教育相談員・特別支援教育巡回指導員による今後の児童生徒への対応方法についての助言・指導

～ただ「待つ」のではなく やみくもに「働きかける」のでもない

「一人一人の成長」を支え・はぐくみ 「一人一人の自立」につなげる教育支援～

